

平成31年1月定例農業委員会議事録

開会 1月25日(金)午後4時

(欠席委員)伊藤委員、小林委員

(事務局出席者)原田事務局長、深津事務局次長、冨田主幹、鈴木副主幹、
山口主事、川野主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから1月定例農業委員会議を開催します。

本日は、伊藤委員、小林委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出を受けており、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員7名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

8番、近藤元壽委員、9番、深谷明良委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局からの説明を求めます。

【議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました番号1、苜生の件について、地元の小河壽久委員から御意見をお願いします。

小河委員：農地としての利用を継続するという観点で、今回の申請を認めるのが妥当と判断します。

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号1について、許可することとします。

《採決結果：議案第38号 全員賛成1件》

議 長：続きまして、議案第39号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第39号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました番号1、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見を申し上げます。

深谷(良)委員：御報告いたします。図面を見ていただきますと、周辺は住宅地になっております。その中の農地として残った部分を分家用地として選んで申請をされております。

説明にあったとおり、何ら問題はなく、よろしいのではないかと思います。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号1について採決をとります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号2、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見を申し上げます。

深谷(良)委員：御報告をいたします。申請地は土地改良事業をされた畑地でしたが、その際に分家住宅用地として造成をされた場所であります。

したがって、もう既にその周辺については住宅が建っておりまして、これについても御説明どおり分家住宅としての申請は問題ないかと考えております。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号2について採決をとります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：はい、賛成多数により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号3、筋生の件について、地元の小河壽久委員から御意見ををお願いします。

小河委員：はい、説明します。補足資料を見ていただきますと、該当する土地は住宅に囲まれていまして、接続する農地の集積等において影響がありませんので、今回の申請を認めるのが妥当と判断します。

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号3について採決をとります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：はい、賛成多数により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第39号 賛成3件》

議長：議案第40号については、近藤元壽委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：議案第40号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第40号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、決定することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第40号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第4号、農地中間管理事業の農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第4号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい。ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
諮問第4号について、市に対し、適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、諮問第4号について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第4号 全員賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

ア 平成30年12月分農地転用届出の受理状況について

議長：はい、ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。
これをもちまして議長の職を終了させていただきます。
引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。よろしくをお願いします。

事務局：はい、どうもありがとうございました。
では、続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。

- 1 生産緑地法の改正について
- 2 来年度の定例会議の日程案について
- 3 レポートの提出について
- 4 意見交換会について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：今、御説明させていただいたことについて、御意見、御質問がありましたらお願いします。

(質問、意見等なし)

事務局：それでは、以上をもちまして1月の定例農業委員会議を終了させていただきます。

一同、御起立をお願いします。

一同、礼。

(閉会午後4時40分)